

行政視察等報告書（個人用）

令和元年 8 月 8 日

知立市議会議長 様

報 告 者	那須幸子
日 時	令和元年 7 月 30 日
視察（研修）場所	京都市 メルパルク京都
研修内容	質問作成スキルアップ：質問をつくる基礎知識
講師	永田 潤子（大阪市立大学大学院 都市経営研究科 教授）

○総務省の研究会から見る議員の専門性

○自分を商品と考えると、どうすべきか

○概念化能力と、今後議員に必要とされる視点

視点

◎議員個人の専門性とは…

- ・ 特定の政策分野に関する高い専門的知見を有しているという意味の他、地域政策課題を的確に把握し、必要な情報収集を行いながら、議会における 政策提言、立案等
- ・ 合議体の議会において、意見集約し合意を得るための調整能力等
- ・ 住民の納得性の観点からは、説明の説得力

（総務省「地方議会に関する研究会報告書」 平成 27 年 3 月）

◎議会の機能・役割

- ・ 団体意思決定機能

小規模団体では

議員と住民との距離が近く、議員と住民との結びつきが比較的強い。

意思決定にあたっては、それぞれの議員が、地域の利害や身近な住民意見等の把握に努め、議会において審議し、意見集約していくなど、議員個人の活動の重要性が高い。

- ・監視機能

小規模団体の議会では

議員数が少なく、また、議員の高度の専門性を確保しにくい傾向が考えられることから、専門的に掘り下げた監視機能を長の事務執行全般にわたり発揮することは難しい場合もあるが、議会における審議決等を通じて一定の監視機能を果たすことがもとめられる。

- ・政策形成能力

小規模団体では

議員数が少なく、議会事務局の支援体制が小規模であることから、議会による高度の政策形成機能の発揮は難しい場合が指摘される。他方、長側の組織的な政策形成能力との関係からは、地域の政策課題等について、議会としても住民と連携しつつ政策形成に関わっていくことが求められる。

所感

大変貴重な内容でとても勉強になりました。
議員にとって必要とされるものも学ばせて頂きました。

特に質問を作る基礎知識では、自分の語りたい内容を
1 データ 2 文献 3 事実 4 関係者へのインタビュー
といった客観的な道具を使って組み立てること、

実際の質問では

- ・まずは結論から
- ・見出しを先に
- ・共通認識のベースを踏まえて
- ・相手の納得しやすいペースで
- ・理論や正論の並び立てではなく、自分の思いや考えを語る
- ・興味深く語る。

ことの大切さを学びました。

この研修を今後の一般質問に活かしていきたいと思います。

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後 1 週間以内に提出してください。

行政視察等報告書（個人用）

令和元年 8 月 7 日

知立市議会議長 様

報 告 者	那須幸子																								
日 時	令和元年 7 月 31 日																								
視察（研修）場所	和歌山県田辺市																								
研修内容	ひきこもり支援ネットワークについて																								
(1) 事業に至る経緯と経過について 田辺市では、平成 13 年にひきこもりの相談窓口を開設するとともに、保健、医療、福祉、教育、雇用などの関係者かなる「田辺ひきこもり検討委員会」を組織し、相互の連携を図り、協力しながら課題の解決に取り組み。18 年目になる。 平成 13 年当時に比べると、ひきこもり相談窓口は地域の中でひきこもりの相談ができる場所として知られてきている。 また、相談窓口以外にも、相談できる機関が増え、ひきこもり支援に関わる関係機関の活動も盛んになっている。 ◎ひきこもり支援の経過 <table> <tr> <td>平成 13 年 1 月</td><td>田辺市ひきこもり検討委員会を設置</td></tr> <tr> <td>平成 13 年 3 月</td><td>ひきこもり相談窓口の開設（保健師 1 名専任）</td></tr> <tr> <td>平成 13 年 4 月</td><td>田辺市ひきこもり検討小委員会の設置</td></tr> <tr> <td>平成 13 年 5 月</td><td>HAPPY がハートツリーハウス開所 社会的ひきこもり青年の居場所活動開始 （国、県より補助金）</td></tr> <tr> <td>平成 14 年 6 月</td><td>田辺市ひきこもり家族会の設置</td></tr> <tr> <td>平成 16 年 1 月</td><td>田辺市ひきこもり青年自助グループの育成（月 2 回）</td></tr> <tr> <td>平成 16 年 3 月</td><td>ひきこもり相談窓口担当者 1 名増員、2 名体制に</td></tr> <tr> <td>平成 16 年 4 月</td><td>田辺市ひきこもり家族会が自主運営</td></tr> <tr> <td>平成 17 年 4 月</td><td>ひきこもり青年自助会（知音 CHI-ON）が開始（週 1 回） ハートツリーハウスが、「ひきこもり者社会参加支援センター」運営事業補助金を受けて運営（県・市の補助金）</td></tr> <tr> <td>平成 18 年 10 月</td><td>ハートツリーハウスが NPO 法人認可 ハートツリーに名変更</td></tr> <tr> <td>平成 20 年 8 月</td><td>NPO 法人ハートツリーが南紀若者サポートステーション設置</td></tr> <tr> <td>平成 21 年 4 月</td><td>ひきこもり青年自助会（知音 CHI-ON）が休会</td></tr> </table>		平成 13 年 1 月	田辺市ひきこもり検討委員会を設置	平成 13 年 3 月	ひきこもり相談窓口の開設（保健師 1 名専任）	平成 13 年 4 月	田辺市ひきこもり検討小委員会の設置	平成 13 年 5 月	HAPPY がハートツリーハウス開所 社会的ひきこもり青年の居場所活動開始 （国、県より補助金）	平成 14 年 6 月	田辺市ひきこもり家族会の設置	平成 16 年 1 月	田辺市ひきこもり青年自助グループの育成（月 2 回）	平成 16 年 3 月	ひきこもり相談窓口担当者 1 名増員、2 名体制に	平成 16 年 4 月	田辺市ひきこもり家族会が自主運営	平成 17 年 4 月	ひきこもり青年自助会（知音 CHI-ON）が開始（週 1 回） ハートツリーハウスが、「ひきこもり者社会参加支援センター」運営事業補助金を受けて運営（県・市の補助金）	平成 18 年 10 月	ハートツリーハウスが NPO 法人認可 ハートツリーに名変更	平成 20 年 8 月	NPO 法人ハートツリーが南紀若者サポートステーション設置	平成 21 年 4 月	ひきこもり青年自助会（知音 CHI-ON）が休会
平成 13 年 1 月	田辺市ひきこもり検討委員会を設置																								
平成 13 年 3 月	ひきこもり相談窓口の開設（保健師 1 名専任）																								
平成 13 年 4 月	田辺市ひきこもり検討小委員会の設置																								
平成 13 年 5 月	HAPPY がハートツリーハウス開所 社会的ひきこもり青年の居場所活動開始 （国、県より補助金）																								
平成 14 年 6 月	田辺市ひきこもり家族会の設置																								
平成 16 年 1 月	田辺市ひきこもり青年自助グループの育成（月 2 回）																								
平成 16 年 3 月	ひきこもり相談窓口担当者 1 名増員、2 名体制に																								
平成 16 年 4 月	田辺市ひきこもり家族会が自主運営																								
平成 17 年 4 月	ひきこもり青年自助会（知音 CHI-ON）が開始（週 1 回） ハートツリーハウスが、「ひきこもり者社会参加支援センター」運営事業補助金を受けて運営（県・市の補助金）																								
平成 18 年 10 月	ハートツリーハウスが NPO 法人認可 ハートツリーに名変更																								
平成 20 年 8 月	NPO 法人ハートツリーが南紀若者サポートステーション設置																								
平成 21 年 4 月	ひきこもり青年自助会（知音 CHI-ON）が休会																								

平成 26 年 4 月 南紀若者サポートステーションが若者サポートステーション With You に変更（県より若者総合相談窓口 With You 事業委託された為）

平成 27 年 4 月 ひきこもり者社会参加支援センター ハートツリーが、ひなたの森に名称変更

平成 29 年 12 月 NPO 法人ハートツリーが認定 NPO 法人に正式認定。

◎田辺市ひきこもり検討委員会

【民間機関】

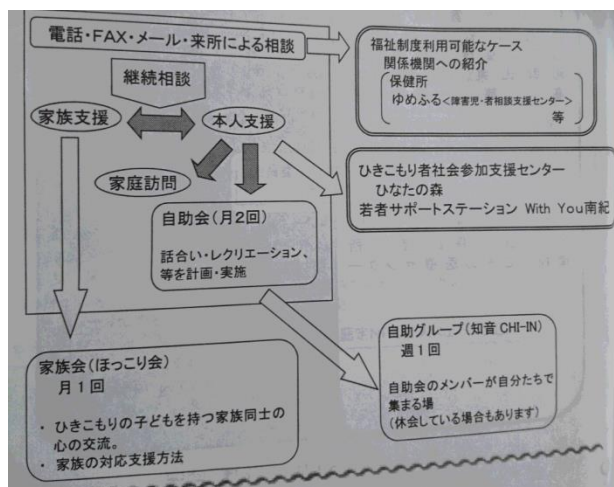
ほっこり会(家族会)
知音 CHI-IN (自助会)
認定 NPO 法人ハートツリー
ひなたの森
若者サポートステーション
With You 南紀
NPO 法人 共生舎
(公社)白浜・田辺青年会議所
やおき福祉会
ふたば福祉会
NPO 法人かたつむりの会
学識経験者
精神科医師
臨床心理士/公認心理士

【公的機関】

田辺市担当課
(保険・福祉・教育・商工)
田辺市障害児・者相談支援センター
ゆめふる

田辺保健所
紀南児童相談所
紀南こころの医療センター
田辺市教育研究所
田辺市養護経論研究会
和歌山県教育委員会
義務教育課児童生徒支援室
高等学校

(2) 事業の概要について



・家族支援

家族会(ほっこり会)
月 1 回

・本人支援

家庭訪問
自助会月 2 回

(3) 事業の効果について

まだまだ解決策につなげることは難しい。

当事者と出会うことも難しい状態ではあるが、家族やそれを取りまく方々とののかかわりが深くなってきている。

(4) 今後の課題について

- ・悩んでいる人たちが相談できる場があることを周知し、ひきこもらずにすむように予防していくことが大切なので、検討していく。
- ・乳幼児健診での早期発見・早期介入、切れ目のない連携が必要。
そのためには、切れ目なく支援者にいかに上手く、バトンを渡していくかが課題と考えている。

所感

今、「8050 問題」と言われるように、親が高齢で介護が必要な状態の中、40 代、50 代の子どもがひきこもっているというケースが報告されています。ひきこもる期間が長くなり歳をとり、親も高齢化し、これからどうして「いい」か悩んでいる家庭も少なくないと思います。

今回、田辺市のひきこもり支援のネットワークについて視察させて頂き、特に感じたことは、ひきこもり検討委員会を立ち上げ、民間機関と公的機関が連携し、たくさんの組織の方々が支援していることが、素晴らしいと思いました。また、保健所で行われている、こころの健康相談には、医師も来てくれ病院に行きづらい親子にとっては、とても相談しやすい貴重な場所だと思いました。今、知立市としても、ひきこもりの対策については、力をいれて取り組んでいると思います。田辺市のひきこもり検討委員会のように切れ目ない支援を構築していく為、さらに学校との連携を深め、みんなで支援していくことが大切だと思いました。



※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後 1 週間以内に提出してください。